

5. 緑地の保全及び緑化の推進の方針

5.1 環境保全・生物多様性に関するみどりの方針

(1) 都市構造の骨格を形成するみどり（樹林地・山林・水面）を配置します。

■みどりの継続的な保全（自然環境の保全・再生）

- 森林などの樹林地、河川、ダム湖、沼地、海岸等（干潟、藻場等）の陸域・水辺環境の保全と必要に応じた再生を図ります。
- 天願川沿いの自然緑地を保全し、中城湾においては、海辺の自然環境に配慮した水辺の拠点を配置します。

■みどりの回廊の形成

- 天願川などの河川や中城湾～勝連一帯の斜面などのみどりの環境の保全を図り、みどりの回廊を確保します。
- 公共施設緑地や街路樹、農地などにより、市街地などにおいて身近なみどりのネットワークを形成します。

(2) 優れた農業環境としてのみどり（民有林、保安林、農地）を配置します。

■農地、樹林地、保安林等の保全・活用

- 市街化の進展と調整しつつ、優良農地や樹林地、保安林等を保全・維持・活用します。

■環境対策の推進

- 赤土等流出防止対策により、水辺、海洋の環境保全に向けた取組を図ります。
- 斜面地等の必要に応じた除草・清掃や施設等の維持管理の充実を図ります。

(3) 都市環境を守るみどり（地域制緑地等）を配置します。

■河川沿いの緑地や斜面緑地の保全

- 河川沿いの緑地や斜面緑地については積極的に保全を図り、風致地区や勝連城跡環境保全地区等の地域制緑地を保全します。
- 地区計画等緑化率条例制度や景観計画制度などの活用により、民有地の緑化の促進を図ります。

■道路緑化の推進・街路樹の適切な維持更新

- 主要な幹線道路沿道においては、都市景観の創出やまちなかの回遊性の創出と連携し、県とともに街路樹などの整備や定期的な街路樹管理を推進します。
- 街路樹の樹種は管理に配慮した選定に努めます。

■緑化の推進・不法投棄の抑制

- 市民の生活に身近なみどりの創出を促進します。
- 河川、海岸、斜面林等においては、美化及び管理を進めるとともに、不法投棄等の抑制対策を推進します。
- 住民参加・県民運動による緑の美ら島づくりに取り組みます。
- 環境教育や緑化活動等、みどりを大切にする心を育むための取組を推進します。

【子どもの参加によるみどりの取組】

- みどりへの心を育むための取組として「沖縄都市緑化祭 in うるま市サブテーマ」及び「うるま市みどりづくりの合言葉」標語コンクールを実施しています。

【最優秀賞】

沖縄都市緑化祭 in うるま市サブテーマ 「ひとつぶの 種からうまれる 未来と希望」
※作品のテーマや想い：とても小さな種からでも、花はみんなに笑顔を与えて未来につながると思い、この標語になりました。（与勝第2中学校 Tさん）

【優秀賞】

うるま市みどりづくりの合い言葉「ぼくたちの 未来へつなごう 緑のたすき」
※作品のテーマや想い：私たちが大人になった時も、緑いっぱいのうるま市であって欲しいという願いを込めて考えました。私たちが受け継いだ「緑のたすき」を次の世代へつないでいくことが大切だと思います。（安慶名小学校 Hさん）

<都市公園の整備及び管理の方針>

(4) 快適な生活環境を守る多様性に富んだみどりを配置します。

■都市公園、公共施設緑地などによる快適な環境の確保

- ・ 良好的なまちづくりの前提として都市公園等の整備・更新・再配置の推進を図ります。
- ・ 公園・緑地の未整備地区への配置や、公園計画の見直しに基づき整備を推進します。
- ・ 公共施設や民間施設の緑地の保全・活用、公民連携による公園の整備・活用を進めます。
- ・ 身近な公園緑地としての住区基幹公園や民間による市民緑地の整備を促進します。

■市民との協働により公園・緑地や公共施設などのみどりの適切な維持管理

- ・ 公園里親制度を更に普及するとともに、市民との協働による公園・緑地の適切な維持管理や清掃等を推進します。
- ・ 学校等の公共施設のみどりの継続的な管理を推進します。

(5) 生物多様性を保全するみどりを配置します。

■海辺や河川などの水辺の自然環境の保全・生物多様性の保全

- ・ 金武湾や中城湾に面した海岸線の良好な自然環境やウミガメの産卵地としての生物多様性機能の保全や河川、ダム湖・沼地などの水辺の自然を保全し、生態系等の適切な維持管理を図ります。
- ・ 水辺や拠点的な自然地（沿岸部のみどり、島しょなどの重要野鳥生息地、都市公園等）を河川、樹林地、街路樹などで結び、エコロジカルネットワークを形成します。
- ・ 固有種保護対策・外来生物対策（希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策）を推進します。

■自然環境とのふれあい

- ・ 身近な自然とのふれあいの場としての天願川の水質の改善を図ります。
- ・ 親水性の高い多自然型の川づくりや、市民が交流するレクリエーションの場としての整備を検討します。

■緑化の推進

- ・ 緑化の推進、在来種の活用を推進し、本市らしい緑地の創出を図ります。

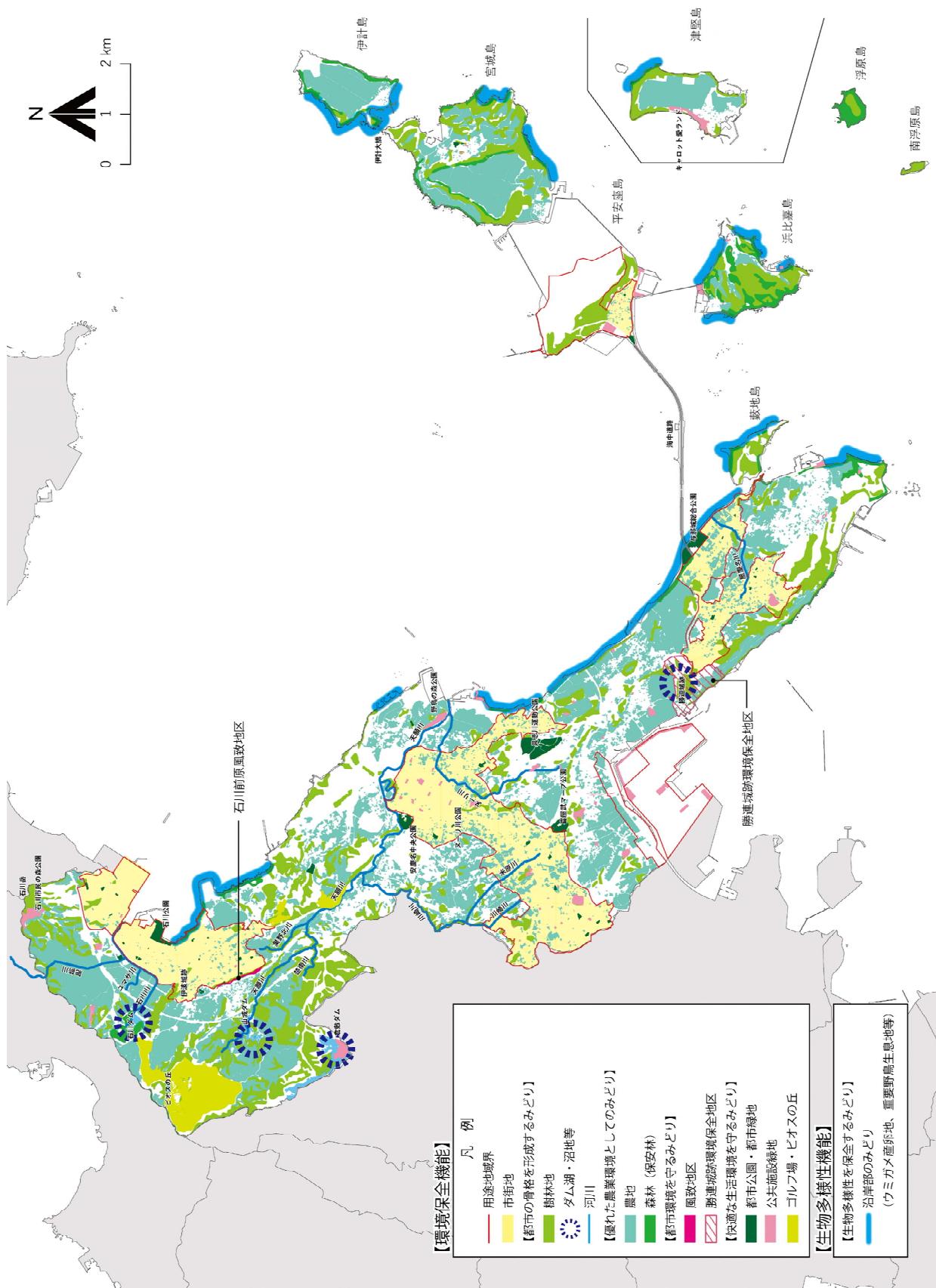


図 5.1 環境保全・生物多様性系統の配置方針図

5.2 防災に関するみどりの方針

(1) 自然災害の防止・緩衝としてのみどりを配置します。

■ 災害防止対策の推進

- ・森林のもつ土砂流出防止機能及び水源かん養機能等の観点から、極力林地としての保全を図ります。
- ・市街地の緑地の保全等により、水害に強いまちづくりを推進します。

■ 自然災害リスクの軽減

- ・海岸沿いのみどりにより、自然災害による被害の低減を図ります。

■ 海岸環境の保全

- ・海岸線沿いに指定されている保安林は、防風林や潮害防止などの防災機能として適切な管理と保全・活用を推進します。

(2) 都市災害の防止・緩衝としてのみどりを配置します。

■ 防災系統の形成

- ・地震災害時等の防災拠点としての都市公園の整備を推進します。
- ・道路や公園等において、災害時の避難、救援、消防活動に資する防災ネットワークを形成します。
- ・道路、公園の沿道不燃化、密集市街地への整備促進、公共施設緑地のみどりの確保、河川水辺の保全による災害に強いまちづくりを図ります。

■ 石油備蓄基地防災対策及び州崎地区やその他工業地域の適切な工場緑化を促進

- ・災害時の安全性確保のため、防災緩衝地帯として機能的な緑地等の設置及び周辺市街地の耐震不燃化を促進します。

(3) 避難体系を構成するみどりを配置します。

■ みどりの防災拠点の形成

- ・道路、公園、広場、学校グラウンド等の公共施設を整備することにより、都市機能の更新及び地域防災活動の拠点整備や一時避難場所を計画的に配置します。

■ 防災上危険な市街地の解消

- ・避難等の機能を有する道路や公園等を整備し、避難地及び避難路の確保を図ります。

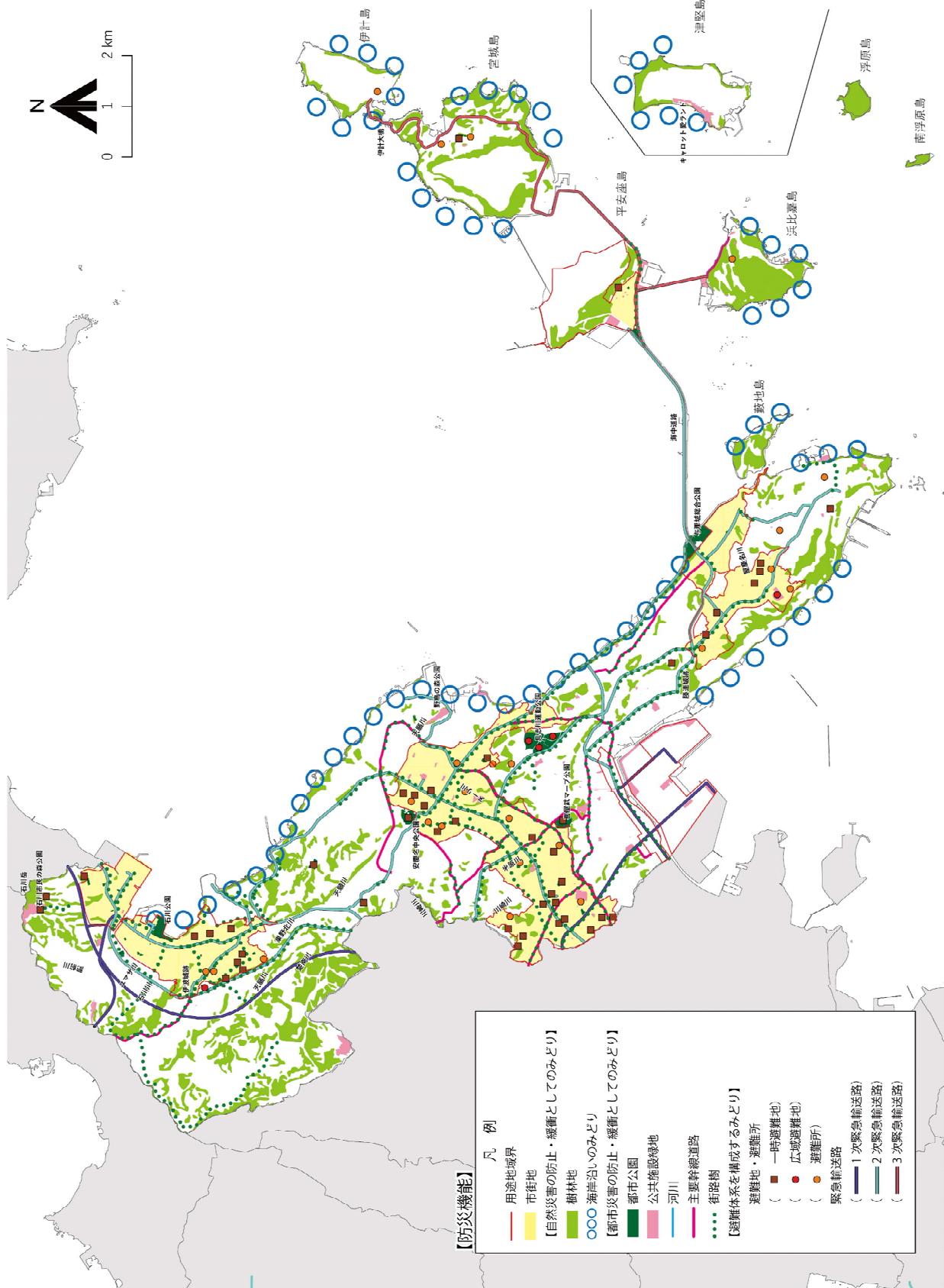


図 5.2 防災系統の配置方針図

5.3 景観・歴史文化に関するみどりの方針

(1) 郷土景観を形成するみどりを配置します。

■郷土景観の保全・管理

- ・海中道路を含む勝連半島海域・島しょ地域等の良好な自然景観の保全、世界遺産からの眺望や石川ビーチ、石川川、宇堅ビーチ、天願川、島しょ等の良好な自然景観、自然豊かな山なみへの眺望を保全し、まちの輪郭を整える景観緑地帯を形成します。

■シンボル的な景観の保全・形成

- ・勝連城跡、海中道路、ロードパーク周辺等をシンボル的景観として保全・形成します。

(2) 都市景観を創出するみどりを配置します。

■本市らしい郷土景観を保全・創出

- ・まちづくりと連携した文化・観光の振興に資する景観づくりを推進します。
- ・のどかな農業景観、良好な集落景観や公共施設のみどり、地域固有の歴史文化等の地域特性を尊重した景観づくりを推進します。
- ・景観地区及び景観重点地区における建物等の形態意匠について、制限や助成により良好な景観へ誘導を図ります。

■地域の魅力や価値向上

- ・地域振興・観光拠点形成に向けた公民連携の活用及び無電柱化による景観づくりを検討します。

■本市らしい景観を育成

- ・緑化促進・普及活動の実施、景観賞の開催など景観に関する広報活動を通じ、市民・行政・事業者・NPO団体等の各主体の意識醸成、担い手の育成、取組を推進します。
- ・緑化活動や清掃活動を行う市民団体等に対して、引き続き清掃用のボランティア袋の提供を行います。
- ・市内で活動する緑化団体等に対して、種苗資材の提供を引き続き行います。
- ・植樹に際しては、景観歴史文化に応じた樹種、沖縄在来の樹種などの選定に努め、適材適所に配慮しつつ、市民の意見を反映して設定します。

市の木	市の花木	市の花
リュウキュウコクタン(クロキ) (カキノキ科) 	オオハマボウ (ユウナ) (アオイ科) 	サンダンカ (アカネ科)  

※市の花木等 (平成18年12月18日制定)、写真：うるま市資料

(3) 優れた眺望点を配置します。

■眺望地点の確保及び利用促進

- ・勝連城跡など来訪者が多い景勝地については、眺望地点として利用を促進します。
- ・市街地景観を眺望する展望台等を利用促進します。

(4) 歴史文化を伝えるみどりを配置します。

■悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

- ・世界遺産の勝連城跡や各地域に残るグスクや御獄、拝所、村ガード、石垣、残存する集落内のフクギ屋敷林や集落背後林、昔ながらの生活の佇まいを残す集落など、市内に豊富に存在する歴史・文化的資源を大切に守る取組を推進します。
- ・「神の島」と呼ばれる浜比嘉島などの自然と歴史に彩られた昔ながらの島しょ景観を保全します。

■世界遺産にふさわしい整備を推進

- ・世界遺産の勝連城跡については、文化交流型観光への取組の一環として周辺整備及び観光ルート化等の整備を促進します。

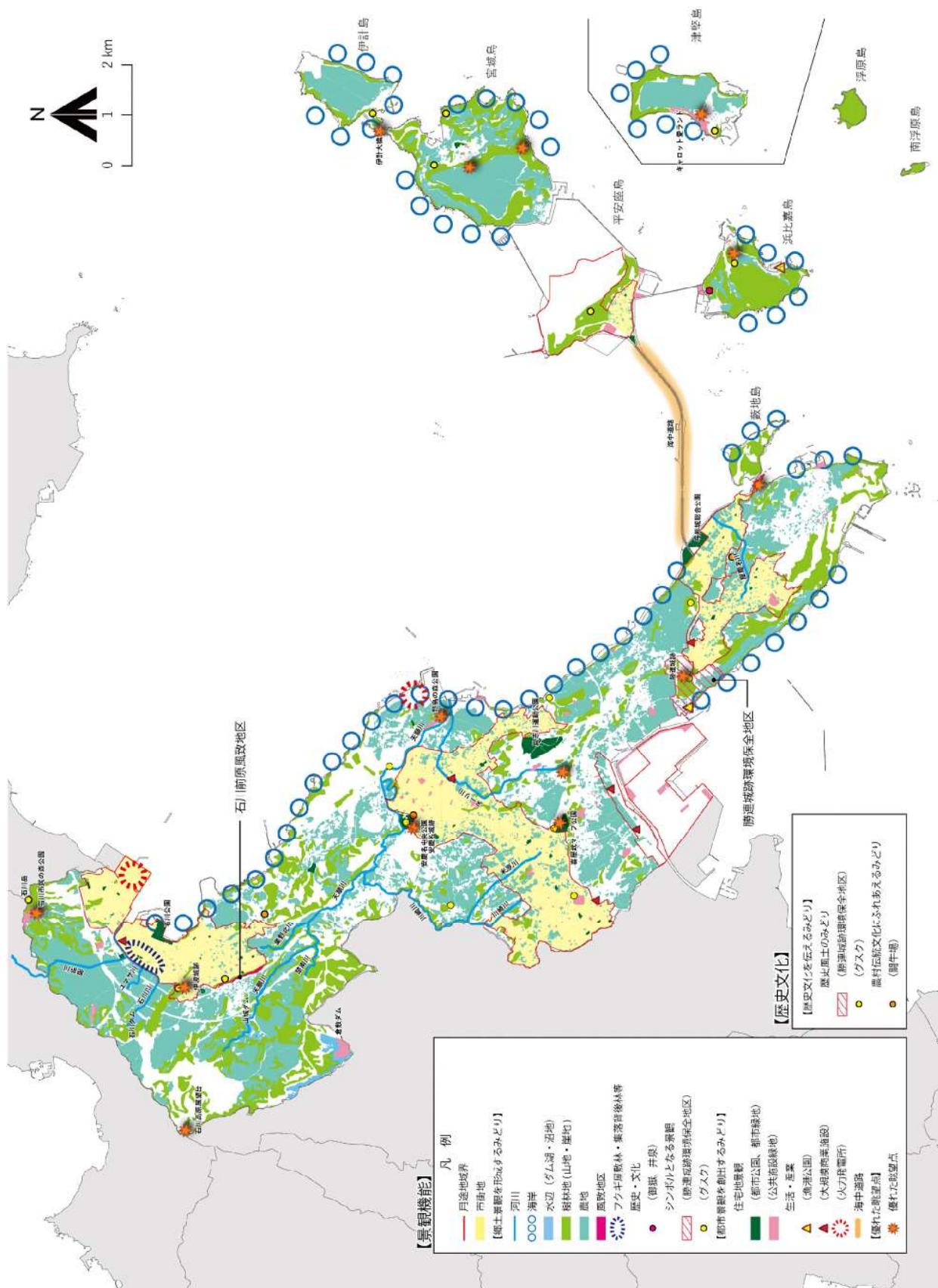


図 5.3 景観・歴史文化系統の配置方針図